

滝川市公共下水道全体計画区域の縮小について

【滝川市の現状】

滝川市公共下水道は昭和 43 年に事業着手して以来、都市の発展とともに快適な生活環境への改善・雨水の排除・公共用水域の水質保全を目的として整備を進めてきました。昭和 44 年に上位計画である都市計画との整合を図り全体計画区域及び事業計画区域を設定し、昭和 61 年の区域拡大を最後に現在は全体計画区域 2,317ha（青色破線）、事業計画区域 1,680ha（赤色実線）となっています。令和元年度末の事業計画区域内の下水道普及率は 94.9% となり、全道平均の 91.2% を上回る結果となっています。

また、事業計画区域外の下水道未普及区域（全体計画区域含む）については、平成 9 年度から「個別排水処理施設整備事業」を活用して利用者からの申請により合併処理浄化槽を設置しています。

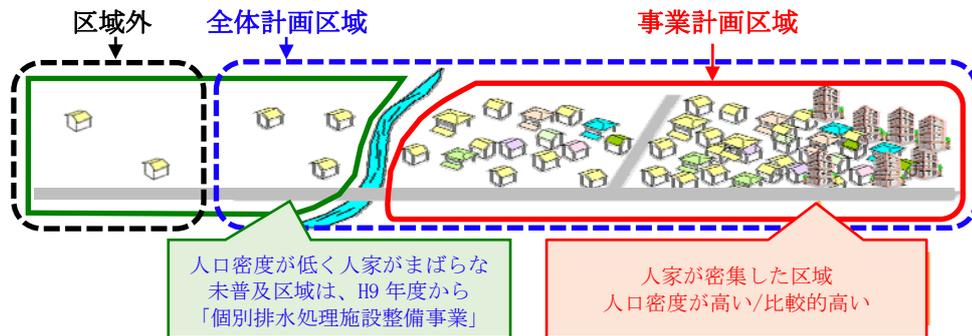


図 現在の下水道計画区域のイメージ

- ・全体計画区域 概ね 10～20 年後の都市像を見据えて、将来的な施設を配置する計画区域。
- ・事業計画区域 具体的に整備する計画を定めた区域。

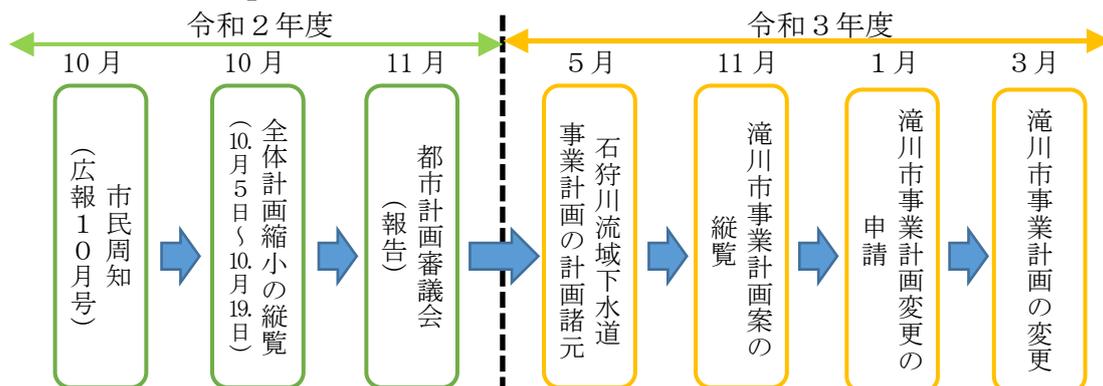
【縮小の内容】

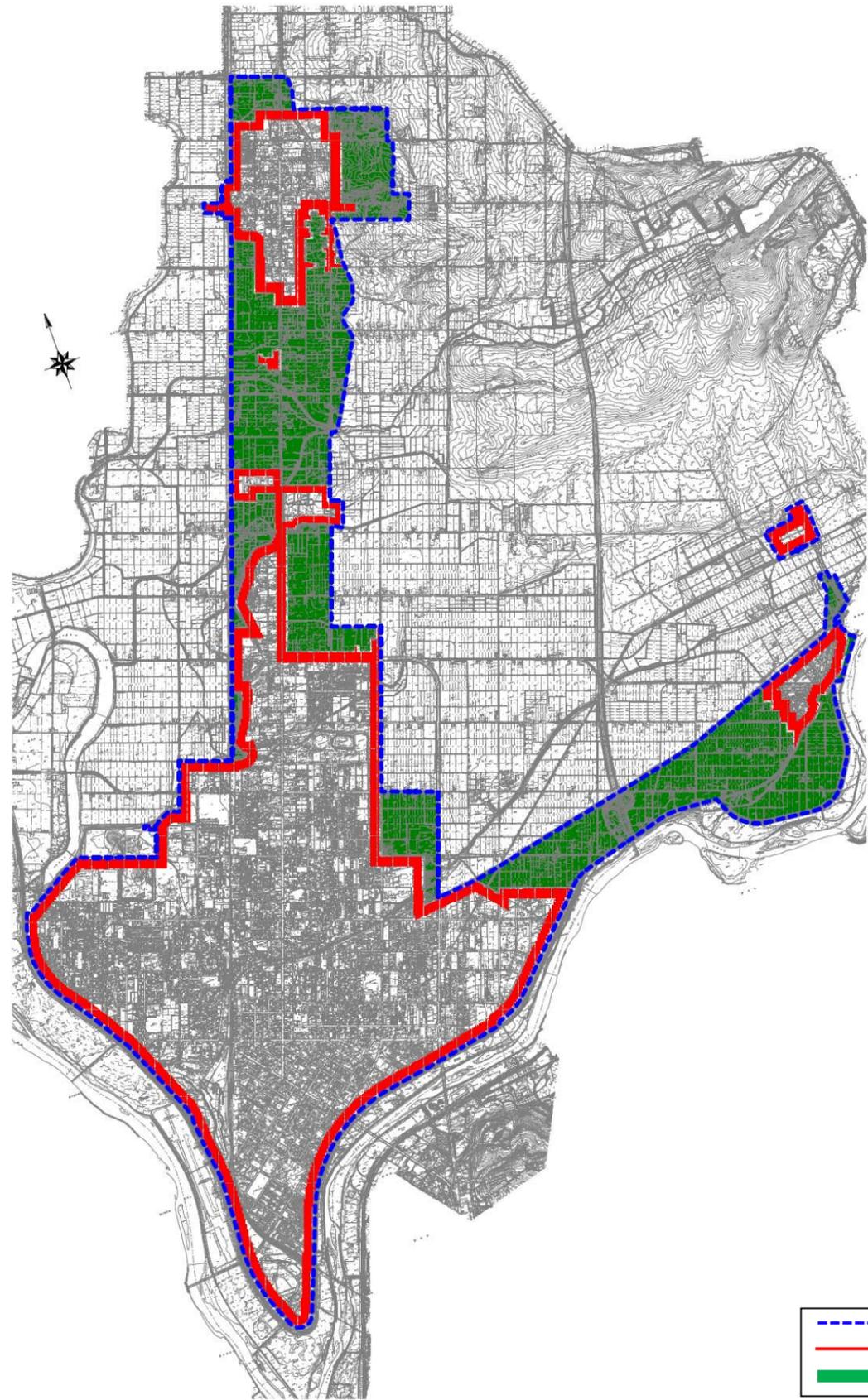
滝川市公共下水道は供用開始から 50 年以上経過し改築更新の時期を迎え、人口減少による料金収入の減少等から下水道未普及区域の下水道管渠の整備を進めることは厳しい状況となっています。

事業計画の見直しは流域関連公共下水道の構成市町の中でこれまでも行われてきていましたが、令和 3 年度の事業計画変更にて構成市町の人口減少等の実態を踏まえて、適切な全体計画の見直し（全体計画の縮小）を行います。

今後の市街化が見込まれない下水道未普及区域の整備拡大は行わず令和 3 年度の公共下水道事業計画変更時に全体計画区域 2,317ha を事業計画区域 1,680ha と同一面積に縮小します。見直し後に事業計画区域外となる区域については、これまでと同様に「個別排水処理施設整備事業」による整備区域とします。

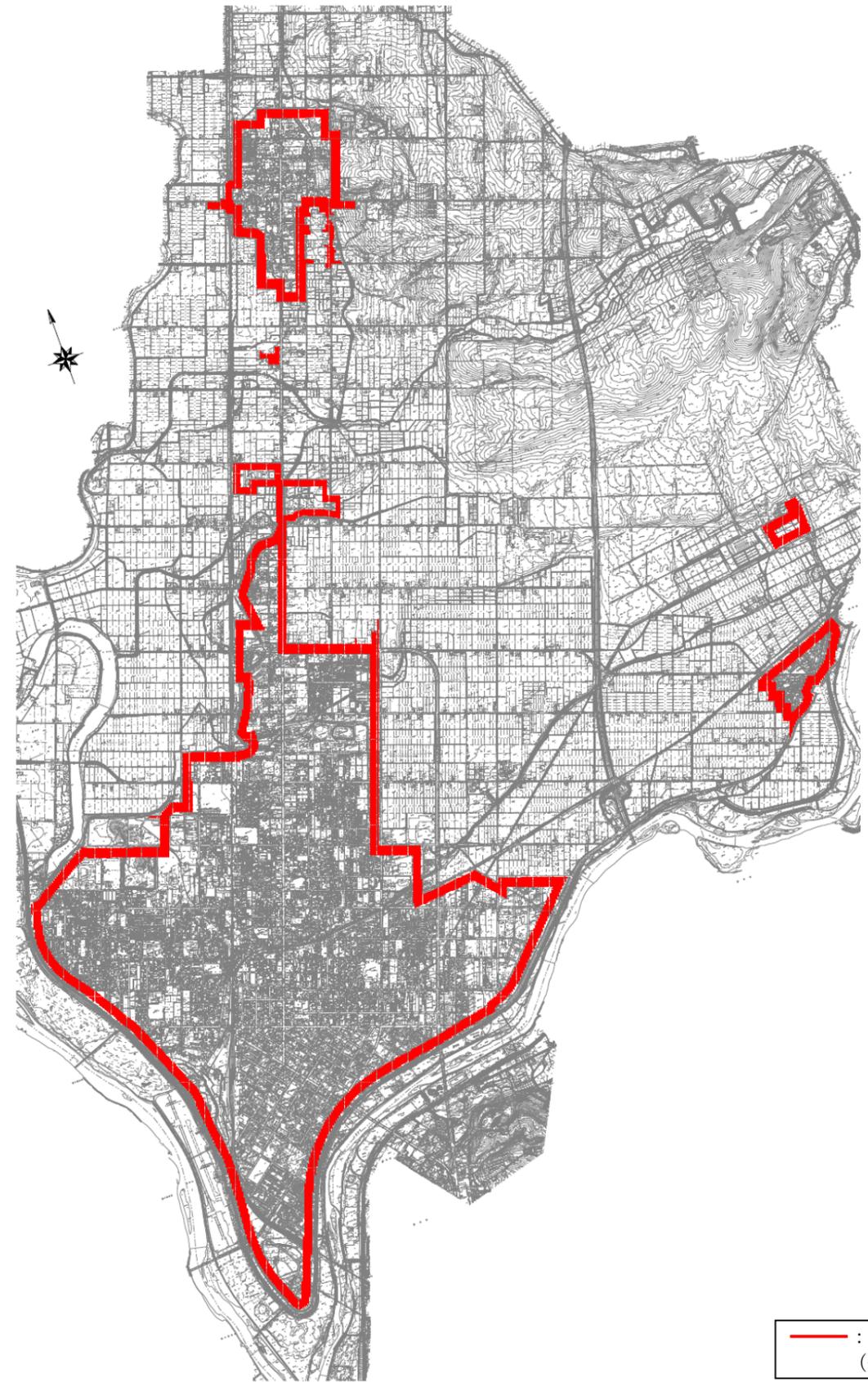
【今後のスケジュール】





- - - : 全体計画区域
 — : 事業計画区域
 ■ : 縮小区域

変更前



— : 事業計画区域
 (全体計画区域)

変更後